

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2024年4月15日提出

【発行者名】 TORANOTEC投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー36階

【事務連絡者氏名】 柚木 香乃

【電話番号】 03 - 6432 - 0782

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 TORANOTECアクティブジャパン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、2023年10月12日付をもって提出した有価証券届出書（2023年12月14日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（2023年7月末日現在）

・ 資本金の額

資本金の額

1億円

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況（2024年1月31日現在）

・ 資本金の額

資本金の額

1億円

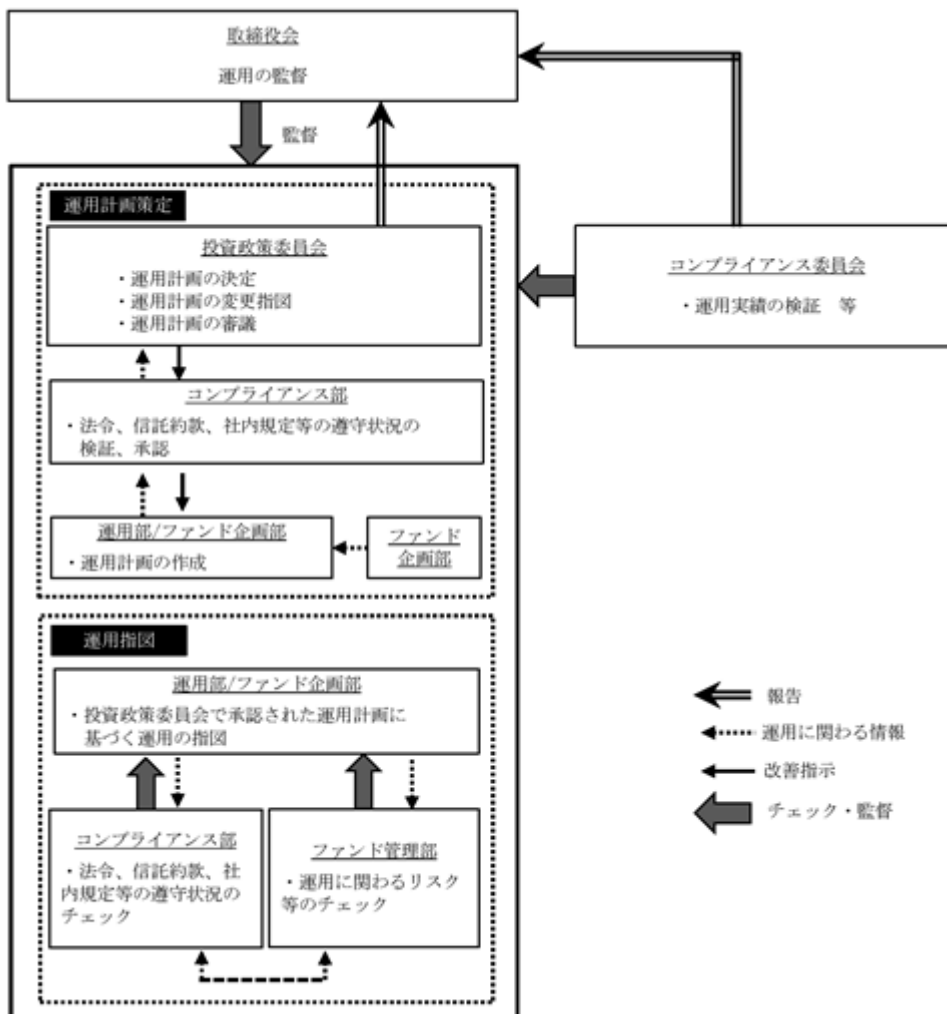
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は、委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。



運用体制は2024年1月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

運用の流れ

〔1〕 運用計画策定

a. 投資銘柄の決定

委託者の定める投資適格の基準を満たした銘柄を前提とし、わが国の株式（東京証券取引所プライム市場、東京証券取引所スタンダード市場、東京証券取引所グロース市場および、名古屋証券取引所ネクスト市場並びに、地方証券取引所に上場している小型株、中型株等）の中から、中小型株の投資魅力である企業の成長性を中心に、割安、変化する企業に着眼し、個別企業のファンダメンタルズなどをもとに株価水準や株式のバリュエーション、流動性などを勘案して投資候補銘柄を選定します。投資候補銘柄の中から、さらに、運用担当者等の個別企業リサーチによる情報収集、分析、評価を経て、株価水準、業種配分、時価総額等を考慮の上、投資銘柄を決定します。

b. 運用計画の決定プロセス

運用会議において、運用担当者は市場環境について討議を行い、ファンド企画部による報告を含めた様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し、コンプライアンス部へ提出します。コンプライアンス部は、法令規制および信託約款ならびに社内規程等への適合性を検証します。運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託会社の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、コンプライアンス部に提出します。運用部またはファンド企画部は、コンプライアンス部の確認がなされた運用計画を、投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議、承認のうえ運用が執行されます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、ファンド管理部、コンプライアンス部がチェックを行います。

〔2〕 運用指図

投資政策委員会で審議された運用計画をもとに、運用担当者が売買を指図します。

〔3〕 リスク管理および運用成果のチェック

委託会社の運用に関わるリスクおよび法令遵守の状況を委託会社のファンド管理部が日々チェックしており、コンプライアンス部、および運用担当者に報告しています。また、運用成果のチェックは投資政策委員会が定期的に行います。

運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として「投資運用規程」があり、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) ファンドのもつリスク

当ファンドは、株式や公社債など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、当ファンドは、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受け下落するリスクをいいます。当ファンドは、株式に投資し、株式の実質組入比率を原則として高位に保ちますので、株式市場の動きにより、当ファンドの基準価額は変動します。一般には、株式市場が下落した場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、当ファンドが投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

また、金利水準の大きな変動は、株式市場に影響を及ぼす場合があり、債券市場のほかに株式市場を通じても当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、当ファンドが投資する公社債および短期金融商品の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に債務不履行が発生した場合、または予想される場合には、公社債および短期金融商品の価格は下落します。また、発行体の格付けの変更に伴い価格が下落するリスクもあります。さらに、当該発行体が企業の場合には、その企業の株価が下落する要因となります。これらの影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券等を売買しようとする場合、需要または供給がないために、有価証券等を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができないリスクをいいます。当ファンドが売買しようとする有価証券等の市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、希望する売買が希望する価格でできない可能性があります。特に流動性の低い有価証券等を売却する場合には、その影響を受け当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

投資信託に関する一般的なリスク

- (1) 法令や税制が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が重大な不利益を被る可能性があります。
- (2) 信託財産の状況によっては、目指す運用が行なわれないことがあります。また、信託財産の減少の状況によっては、委託者が目的とする運用が困難と判断した場合、安定運用に切り替えることがあります。
- (3) 短期間に相当金額の解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするために組入る有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となり、損失を被ることがあります。
- (4) 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより当ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながる可能性があります。

運用体制の変更ならびに運用責任者の交代に関するリスク

ファンドの運用体制は、今後、変更される場合もあります。

また、ファンドは長期にわたり運用を行うために、信託期間の途中において運用責任者が交代される場合があります。

この場合においてもファンドの運用方針が変更されることはありませんが、運用責任者の交代等に伴い、組入銘柄の入替等が行われる場合があります。

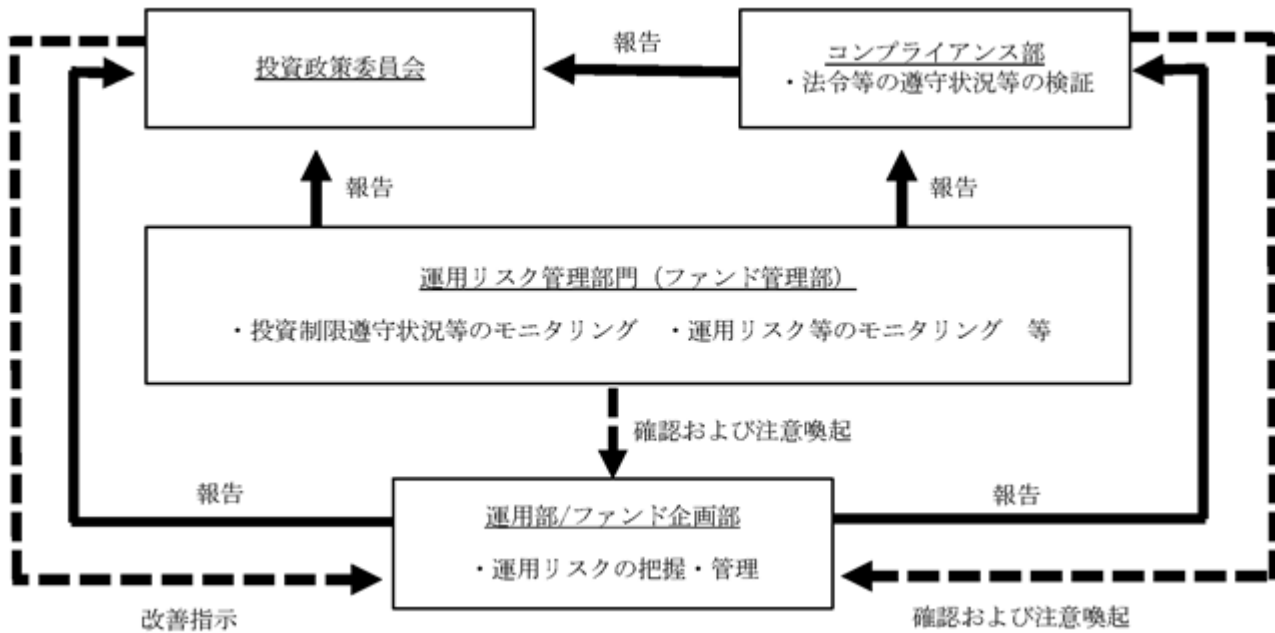
なお、運用責任者の交代があった場合には、運用を中止し、償還する可能性があります。

《その他の留意点》

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
 - ・ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。従って、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《リスク管理体制》

運用上のリスク管理



委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部またはファンド企画部、ファンド管理部およびコンプライアンス部並びに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

- 〔1〕 委託会社のファンド管理部にて、運用リスク管理を行い、定期的に運用リスク状況を投資政策委員会に報告します。
- 〔2〕 委託会社のファンド管理部は、運用リスク等のモニタリングを行い、その結果をコンプライアンス部、及び運用担当者に報告します。ファンド管理部は、状況に応じて運用部またはファンド企画部に内容の確認を行います。確認の結果、当ファンドの商品性に合致しないリスクが存在すると認められた場合は、運用部またはファンド企画部に対し注意喚起を行い、委託会社の投資政策委員会において報告を行います。
- 〔3〕 〔2〕による投資政策委員会への報告が行われた場合、投資政策委員会は、速やかに対応策を決定し、改善指示を行います。

上記リスク管理体制は2024年1月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

ご参考情報

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

- *分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。
- *グラフ右上の期間の5年間の基準価額の推移を表示したものです。
- *年間騰落率は上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

- *2019年2月～2024年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てがファンドの投資対象とは限りません。

出所：Bloomberg のデータを基に TORANOTEC 投信投資顧問作成

各資産クラスの指数

| | |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株 | 東証株価指数（TOPIX）（配当込み） 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）（以下「配当込みTOPIX」といいます。）とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。 配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、配当込みTOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPXに帰属します。株式会社JPX総研は、配当込みTOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、配当込みTOPIXの算出、公表方法の変更、公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 |
| 先進国株 | ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース） ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。 |
| 新興国株 | ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース） ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債 NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「NFRFC」といいます。）が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債はNFRFCの知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、NFRFCは一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRFCに帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース） FTSE世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| 新興国債 | FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース） FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

【収益分配金に関する課税】

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金に対して20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

【解約（換金）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税】

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

| | 税率（所得税のみ） |
|---------------|-----------|
| 2037年12月31日まで | 15.315% |
| 2038年1月1日以降 | 15% |

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

換金（解約）時および償還時の課税について

【個人の投資家の場合】

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得額（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

【法人の投資家の場合】

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金については、詳しくは販売会社にお問合わせください。

個別元本について

- 〔1〕追加型株式投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
- 〔2〕受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「収益分配金の課税について」をご参照下さい。）

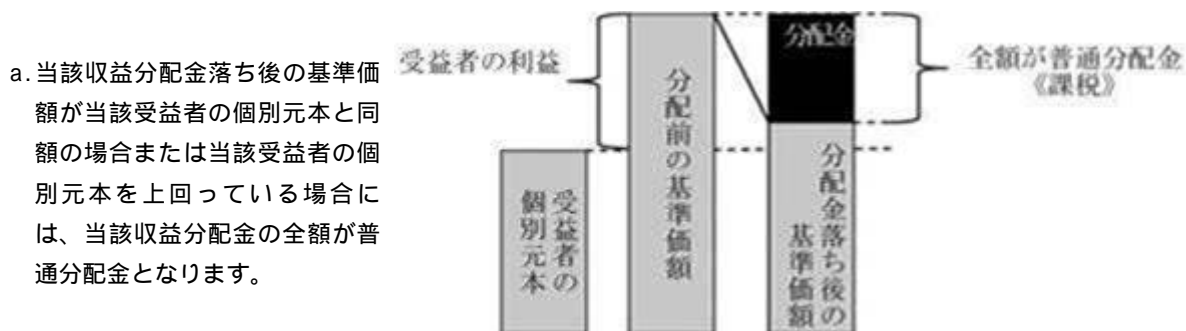
収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

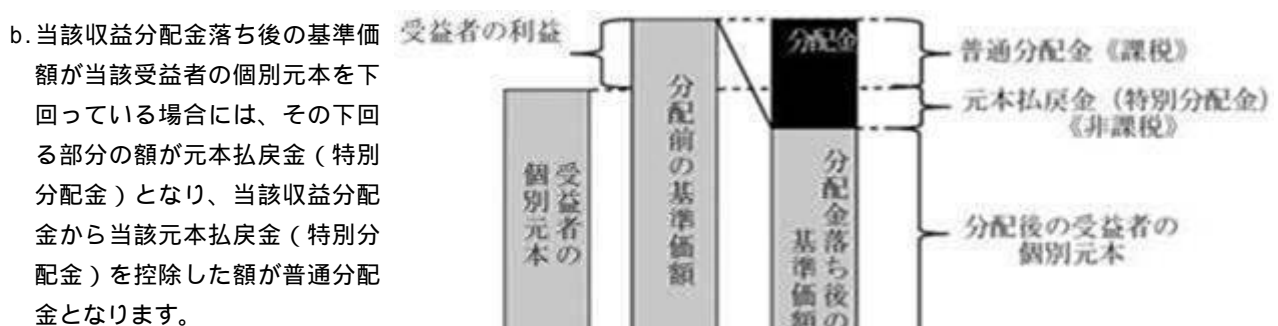
なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<イメージ図>

(a.の場合)



(b.の場合)



2024年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記（5）課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

（5）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

（参考情報）ファンドの総経費率

| 総経費率（ + ） | 運用管理費等の比率 | その他費用の比率 |
|-----------|-----------|----------|
| 0.98% | 0.87% | 0.11% |

対象期間は2022年7月21日～2023年7月20日です。

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1万口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

2024年1月31日

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|---------------------|--------|-------------|---------|
| 株式 | 日本 | 201,809,730 | 85.45 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 34,351,766 | 14.55 |
| 合計(純資産総額) | | 236,161,496 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

2024年1月31日

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は 額面総額 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|------|----|---------------|----------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1 | 日本 | 株式 | サンフロンティア不動産 | 不動産業 | 5,100 | 1,562.03 | 7,966,377 | 1,774.00 | 9,047,400 | 3.83 |
| 2 | 日本 | 株式 | 前田工織 | その他製品 | 2,600 | 3,133.86 | 8,148,055 | 3,225.00 | 8,385,000 | 3.55 |
| 3 | 日本 | 株式 | 大阪ソーダ | 化学 | 800 | 6,975.27 | 5,580,219 | 10,430.00 | 8,344,000 | 3.53 |
| 4 | 日本 | 株式 | 中央自動車工業 | 卸売業 | 1,700 | 4,015.69 | 6,826,677 | 4,885.00 | 8,304,500 | 3.52 |
| 5 | 日本 | 株式 | クイック | サービス業 | 3,000 | 2,415.32 | 7,245,961 | 2,635.00 | 7,905,000 | 3.35 |
| 6 | 日本 | 株式 | 毎日コムネット | 不動産業 | 8,700 | 748.34 | 6,510,569 | 779.00 | 6,777,300 | 2.87 |
| 7 | 日本 | 株式 | ノリタケカンパニーリミテド | ガラス・土石製品 | 800 | 6,277.30 | 5,021,841 | 7,890.00 | 6,312,000 | 2.67 |
| 8 | 日本 | 株式 | フジマック | 金属製品 | 6,800 | 788.66 | 5,362,903 | 916.00 | 6,228,800 | 2.64 |
| 9 | 日本 | 株式 | 藤倉コンポジット | ゴム製品 | 4,200 | 1,183.85 | 4,972,184 | 1,466.00 | 6,157,200 | 2.61 |
| 10 | 日本 | 株式 | SWCC | 非鉄金属 | 1,900 | 2,340.91 | 4,447,739 | 3,060.00 | 5,814,000 | 2.46 |
| 11 | 日本 | 株式 | システムサポート | 情報・通信業 | 2,900 | 1,911.45 | 5,543,224 | 1,978.00 | 5,736,200 | 2.43 |
| 12 | 日本 | 株式 | 共和レザー | 化学 | 6,800 | 674.45 | 4,586,281 | 812.00 | 5,521,600 | 2.34 |
| 13 | 日本 | 株式 | 松風 | 精密機器 | 1,900 | 2,482.89 | 4,717,499 | 2,857.00 | 5,428,300 | 2.30 |
| 14 | 日本 | 株式 | オカダアイオン | 機械 | 1,900 | 2,316.71 | 4,401,762 | 2,774.00 | 5,270,600 | 2.23 |
| 15 | 日本 | 株式 | コア商事ホールディングス | 卸売業 | 6,800 | 705.06 | 4,794,454 | 768.00 | 5,222,400 | 2.21 |
| 16 | 日本 | 株式 | ニチコン | 電気機器 | 4,000 | 1,376.07 | 5,504,282 | 1,298.00 | 5,192,000 | 2.20 |
| 17 | 日本 | 株式 | 大栄環境 | サービス業 | 1,900 | 2,456.32 | 4,667,015 | 2,523.00 | 4,793,700 | 2.03 |
| 18 | 日本 | 株式 | 森六ホールディングス | 化学 | 1,700 | 2,396.21 | 4,073,562 | 2,802.00 | 4,763,400 | 2.02 |
| 19 | 日本 | 株式 | カン口 | 食料品 | 2,300 | 1,927.60 | 4,433,492 | 1,954.00 | 4,494,200 | 1.90 |
| 20 | 日本 | 株式 | 西島製作所 | 機械 | 1,700 | 2,194.30 | 3,730,325 | 2,543.00 | 4,323,100 | 1.83 |
| 21 | 日本 | 株式 | 愛知製鋼 | 鉄鋼 | 1,200 | 3,417.17 | 4,100,612 | 3,425.00 | 4,110,000 | 1.74 |
| 22 | 日本 | 株式 | IMAGICA GROUP | 情報・通信業 | 6,100 | 637.04 | 3,885,946 | 654.00 | 3,989,400 | 1.69 |
| 23 | 日本 | 株式 | アイネット | 情報・通信業 | 1,900 | 1,783.43 | 3,388,529 | 2,009.00 | 3,817,100 | 1.62 |
| 24 | 日本 | 株式 | マルハニチロ | 水産・農林業 | 1,300 | 2,628.42 | 3,416,950 | 2,926.50 | 3,804,450 | 1.61 |
| 25 | 日本 | 株式 | クリナップ | その他製品 | 4,800 | 722.70 | 3,468,991 | 760.00 | 3,648,000 | 1.54 |
| 26 | 日本 | 株式 | ペルーナ | 小売業 | 5,700 | 667.14 | 3,802,727 | 636.00 | 3,625,200 | 1.54 |
| 27 | 日本 | 株式 | コメ兵ホールディングス | 小売業 | 800 | 4,487.11 | 3,589,692 | 4,450.00 | 3,560,000 | 1.51 |
| 28 | 日本 | 株式 | ハードオフコーポレーション | 小売業 | 1,900 | 1,610.63 | 3,060,209 | 1,839.00 | 3,494,100 | 1.48 |
| 29 | 日本 | 株式 | アルゴグラフィックス | 情報・通信業 | 800 | 3,688.13 | 2,950,511 | 4,355.00 | 3,484,000 | 1.48 |
| 30 | 日本 | 株式 | ミライアル | 化学 | 2,300 | 1,548.55 | 3,561,680 | 1,491.00 | 3,429,300 | 1.45 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

□.種類別及び業種別の投資比率

2024年1月31日

| 種類 | 国内 / 外国 | 業種 | 投資比率 (%) |
|-------|---------|----------|-------------|
| 株式 | 国内 | 水産・農林業 | 1.61 |
| | | 建設業 | 0.97 |
| | | 食料品 | 1.90 |
| | | パルプ・紙 | 0.62 |
| | | 化学 | 10.43 |
| | | ゴム製品 | 2.61 |
| | | ガラス・土石製品 | 4.42 |
| | | 鉄鋼 | 2.78 |
| | | 非鉄金属 | 2.46 |
| | | 金属製品 | 3.92 |
| | | 機械 | 4.06 |
| | | 電気機器 | 3.01 |
| | | 精密機器 | 2.30 |
| | | その他製品 | 6.02 |
| | | 倉庫・運輸関連業 | 1.26 |
| | | 情報・通信業 | 11.37 |
| | | 卸売業 | 7.07 |
| | | 小売業 | 5.55 |
| 不動産業 | 6.70 | | |
| サービス業 | 6.39 | | |
| 合計 | | | 85.45 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2024年1月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

| 期別 | 純資産総額（円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|---------------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第1計算期間末（2018年7月20日） | 275,159,749 | 275,159,749 | 1.2458 | 1.2458 |
| 第2計算期間末（2019年7月22日） | 207,889,846 | 207,889,846 | 1.2383 | 1.2383 |
| 第3計算期間末（2020年7月20日） | 213,199,920 | 213,199,920 | 1.3386 | 1.3386 |
| 第4計算期間末（2021年7月20日） | 119,398,402 | 119,398,402 | 1.4994 | 1.4994 |
| 第5計算期間末（2022年7月20日） | 100,372,943 | 100,372,943 | 1.4266 | 1.4266 |
| 第6計算期間末（2023年7月20日） | 127,953,107 | 127,953,107 | 1.8356 | 1.8356 |
| 2023年1月末日 | 107,795,251 | | 1.5445 | |
| 2月末日 | 108,425,132 | | 1.5885 | |
| 3月末日 | 110,132,558 | | 1.6090 | |
| 4月末日 | 107,684,884 | | 1.6336 | |
| 5月末日 | 105,003,978 | | 1.6367 | |
| 6月末日 | 128,955,583 | | 1.8398 | |
| 7月末日 | 123,428,519 | | 1.8691 | |
| 8月末日 | 128,955,319 | | 1.8764 | |
| 9月末日 | 129,539,745 | | 1.9043 | |
| 10月末日 | 132,388,682 | | 1.8614 | |
| 11月末日 | 142,254,949 | | 1.9839 | |
| 12月末日 | 148,399,906 | | 1.9880 | |
| 2024年1月末日 | 236,161,496 | | 2.1184 | |

【分配の推移】

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---------|-----------------------|--------------|
| 第1計算期間末 | 2017年9月29日～2018年7月20日 | 0.0000 |
| 第2計算期間末 | 2018年7月21日～2019年7月22日 | 0.0000 |
| 第3計算期間末 | 2019年7月23日～2020年7月20日 | 0.0000 |
| 第4計算期間末 | 2020年7月21日～2021年7月20日 | 0.0000 |
| 第5計算期間末 | 2021年7月21日～2022年7月20日 | 0.0000 |
| 第6計算期間末 | 2022年7月21日～2023年7月20日 | 0.0000 |

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率（％） |
|-----------|-------------------------|--------|
| 第1計算期間末 | 2017年 9月29日～2018年 7月20日 | 24.6 |
| 第2計算期間末 | 2018年 7月21日～2019年 7月22日 | 0.6 |
| 第3計算期間末 | 2019年 7月23日～2020年 7月20日 | 8.1 |
| 第4計算期間末 | 2020年 7月21日～2021年 7月20日 | 12.0 |
| 第5計算期間末 | 2021年 7月21日～2022年 7月20日 | 4.9 |
| 第6計算期間末 | 2022年 7月21日～2023年 7月20日 | 28.7 |
| 第7中間計算期間末 | 2023年 7月21日～2024年 1月20日 | 12.7 |

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

| 期 | 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済み口数（口） |
|-----------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1計算期間末 | 2017年 9月29日～2018年 7月20日 | 762,742,734 | 541,874,365 | 220,868,369 |
| 第2計算期間末 | 2018年 7月21日～2019年 7月22日 | 258,857,684 | 311,841,998 | 167,884,055 |
| 第3計算期間末 | 2019年 7月23日～2020年 7月20日 | 354,607,560 | 363,215,577 | 159,276,038 |
| 第4計算期間末 | 2020年 7月21日～2021年 7月20日 | 110,003,661 | 189,650,422 | 79,629,277 |
| 第5計算期間末 | 2021年 7月21日～2022年 7月20日 | 29,043,296 | 38,313,412 | 70,359,161 |
| 第6計算期間末 | 2022年 7月21日～2023年 7月20日 | 48,623,440 | 49,275,144 | 69,707,457 |
| 第7中間計算期間末 | 2023年 7月21日～2024年 1月20日 | 44,460,301 | 39,989,922 | 74,177,836 |

（参考情報）

運用実績（2024年1月31日現在）

運用実績

運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
最新の運用実績は、表紙に記載のTORANOTEC投信投資顧問のホームページでご確認いただけます。

基準価額・純資産の推移（2017年9月29日～2024年1月31日）



※基準価額はファンド1万口当たりの金額です。
※基準価額は、信託報酬控除後です。

分配の推移

| 決算日 | 分配金 |
|----------------|-----|
| 第2期 2019年7月22日 | 0円 |
| 第3期 2020年7月20日 | 0円 |
| 第4期 2021年7月20日 | 0円 |
| 第5期 2022年7月20日 | 0円 |
| 第6期 2023年7月20日 | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

※分配金は、1万口当たり、税引き前の値を記載しています。

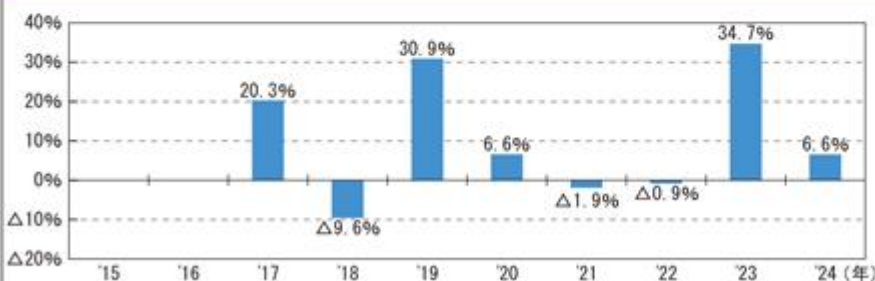
主要な資産の状況（2024年1月31日現在）

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------------|-------------|---------|
| 株式 | 201,809,730 | 85.45 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | 34,351,766 | 14.55 |
| 合計(純資産総額) | 236,161,496 | 100.00 |

| 組入上位10銘柄 | | | 組入上位10業種 | | |
|----------|---------------|---------|----------|----------|---------|
| 順位 | 銘柄 | 投資比率(%) | 順位 | 業種 | 投資比率(%) |
| 1 | サンフロンティア不動産 | 3.83 | 1 | 情報・通信業 | 11.37 |
| 2 | 前田工織 | 3.55 | 2 | 化学 | 10.43 |
| 3 | 大阪ソーダ | 3.53 | 3 | 卸売業 | 7.07 |
| 4 | 中央自動車工業 | 3.52 | 4 | 不動産業 | 6.70 |
| 5 | クイック | 3.35 | 5 | サービス業 | 6.39 |
| 6 | 毎日コムネット | 2.87 | 6 | その他製品 | 6.02 |
| 7 | ノリタケカンパニーリミテド | 2.67 | 7 | 小売業 | 5.55 |
| 8 | フジマック | 2.64 | 8 | ガラス・土石製品 | 4.42 |
| 9 | 藤倉コンポジット | 2.61 | 9 | 機械 | 4.06 |
| 10 | SWCC | 2.46 | 10 | 金属製品 | 3.92 |

※投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。 ※投資比率は、純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

年間収益率の推移



※2017年は設定日9月29日から12月末日までの収益率を表示しています。

※2024年は年初から1月末日までの収益率を表示しております。

※当ファンドにベンチマーク（運用する際の基準となる指標）はありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1【財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年7月21日から2024年1月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【TORANOTEC アクティブジャパン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 前計算期間末 2023年 7月20日現在 | 当中間計算期間末 2024年 1月20日現在 |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 820,265 | 385,296 |
| コール・ローン | 21,935,349 | 22,975,393 |
| 株式 | 108,576,200 | 129,759,400 |
| 未収入金 | - | 1,329,330 |
| 未収配当金 | 242,100 | 362,100 |
| 流動資産合計 | 131,573,914 | 154,811,519 |
| 資産合計 | | |
| | 131,573,914 | 154,811,519 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 2,598,380 | - |
| 未払解約金 | 475,968 | 663,157 |
| 未払受託者報酬 | 18,157 | 22,098 |
| 未払委託者報酬 | 467,589 | 568,773 |
| 未払利息 | 54 | 56 |
| その他未払費用 | 60,659 | 73,801 |
| 流動負債合計 | 3,620,807 | 1,327,885 |
| 負債合計 | | |
| | 3,620,807 | 1,327,885 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 69,707,457 | 74,177,836 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 58,245,650 | 79,305,798 |
| （分配準備積立金） | 20,412,731 | 11,654,382 |
| 元本等合計 | 127,953,107 | 153,483,634 |
| 純資産合計 | | |
| | 127,953,107 | 153,483,634 |
| 負債純資産合計 | | |
| | 131,573,914 | 154,811,519 |

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 前中間計算期間 自 2022年 7月21日 至 2023年 1月20日 | 当中間計算期間 自 2023年 7月21日 至 2024年 1月20日 |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 1,029,408 | 1,359,625 |
| 受取利息 | 5 | 4 |
| 有価証券売買等損益 | 4,674,699 | 16,339,095 |
| その他収益 | 182 | 104 |
| 営業収益合計 | 5,704,294 | 17,698,828 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 8,108 | 10,386 |
| 受託者報酬 | 16,682 | 22,098 |
| 委託者報酬 | 429,768 | 568,773 |
| その他費用 | 55,753 | 73,801 |
| 営業費用合計 | 510,311 | 675,058 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 5,193,983 | 17,023,770 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 5,193,983 | 17,023,770 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 5,193,983 | 17,023,770 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 927,188 | 3,594,543 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 30,013,782 | 58,245,650 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,843,831 | 41,733,010 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 6,843,831 | 41,733,010 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 6,209,178 | 34,102,089 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 6,209,178 | 34,102,089 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 34,915,230 | 79,305,798 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 前計算期間末 2023年 7月20日現在 | 当中間計算期間末 2024年 1月20日現在 |
|----------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 1. 投資信託財産に係る元本の状況 | | |
| 期首元本額 | 70,359,161円 | 69,707,457円 |
| 期中追加設定元本額 | 48,623,440円 | 44,460,301円 |
| 期中一部解約元本額 | 49,275,144円 | 39,989,922円 |
| 2. 受益権の総数 | 69,707,457口 | 74,177,836口 |
| 3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) | 1.8356円 (18,356円) | 2.0691円 (20,691円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 前計算期間末 2023年 7月20日現在 | 当中間計算期間末 2024年 1月20日現在 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 | 同左 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

2024年1月31日

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 244,809,487円 |
| 負債総額 | 8,647,991円 |
| 純資産総額（ - ） | 236,161,496円 |
| 発行済口数 | 111,480,814口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 2.1184円 |
| （1万口当たり純資産額） | （21,184円） |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（2023年7月31日現在）

| | |
|-------------|----------|
| 現在の資本金の額 | 1億円 |
| 会社が発行する株式総数 | 100,000株 |
| 発行済株式総数 | 23,372株 |

最近5年間における主な資本金の額の増減は以下の通りです。

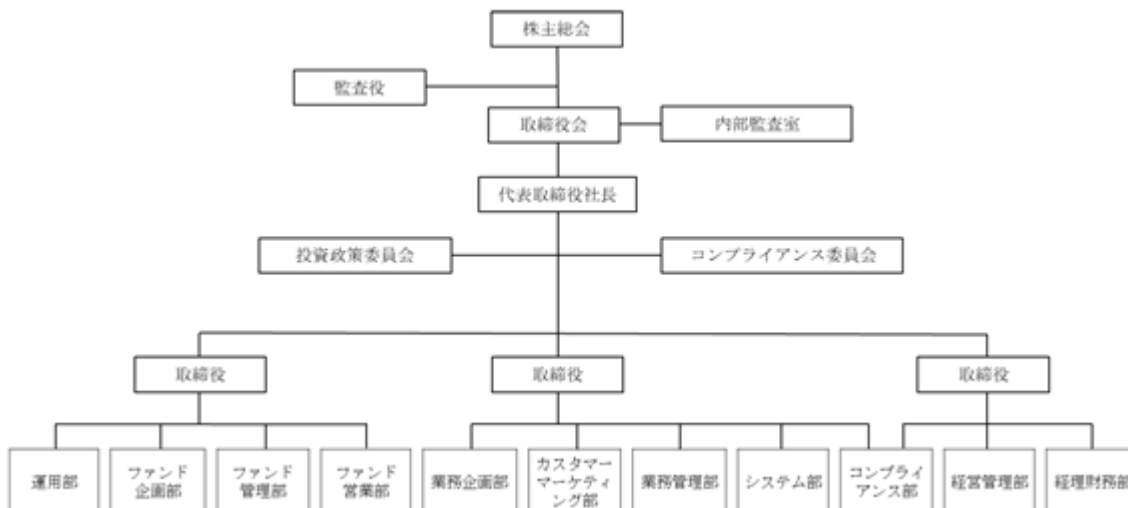
2023年3月27日 資本金 1億円に減資

(2) 委託会社の機構（2023年8月1日現在）

会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

（組織図）



（略）

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（2024年1月31日現在）

| | |
|-------------|----------|
| 現在の資本金の額 | 1億円 |
| 会社が発行する株式総数 | 100,000株 |
| 発行済株式総数 | 23,372株 |

最近5年間における主な資本金の額の増減は以下の通りです。

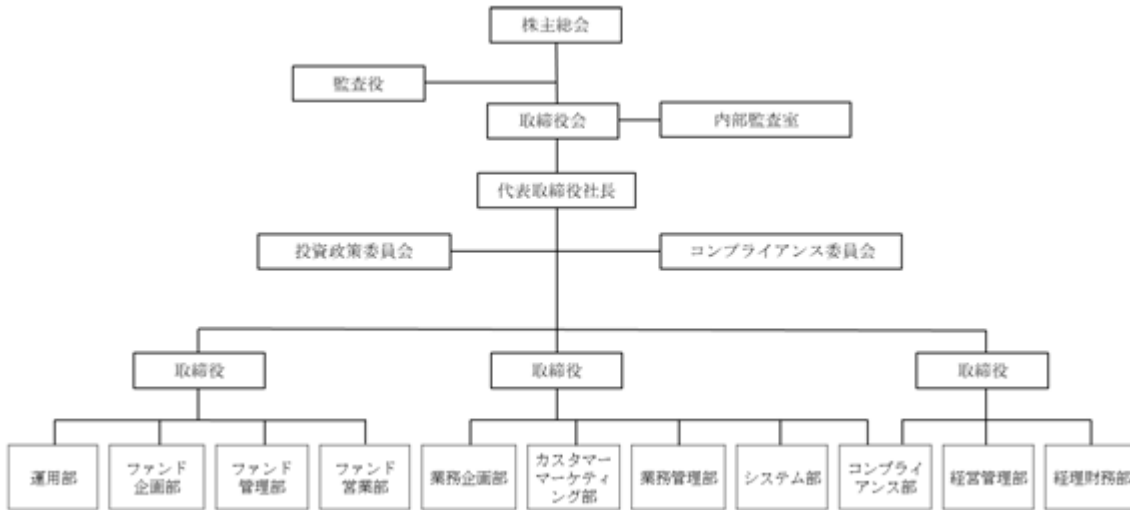
2023年3月27日 資本金 1億円に減資

(2) 委託会社の機構（2024年1月31日現在）

会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

（組織図）



(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2024年1月31日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 [百万円] |
|-----------|----|-------------|
| 追加型株式投資信託 | 4 | 6,199 |
| 単位型株式投資信託 | 11 | 19,328 |
| 合計 | 15 | 25,528 |

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第25期事業年度に係る中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

委託会社の第25期事業年度に係る会計期間(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表及び第26期事業年度に係る中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表については、本書作成日時点で、25期末及び26期中間監査報告書を受領しておりません。各監査報告書を受領後、速やかに有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたします。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

(1) 受託会社

| (a) 名称 | (b) 資本金の額 | (c) 事業の内容 |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 2,799億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

2023年3月末日現在

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円（2023年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| (a) 名称 | (b) 資本金の額 | (c) 事業の内容 |
|--------------|------------------------|-----------|
| 楽天証券株式会社 | 19,495百万円 ¹ | 金融商品取引業 |
| 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 ¹ | 金融商品取引業 |
| 松井証券株式会社 | 11,945百万円 ¹ | 金融商品取引業 |
| 香川証券株式会社 | 555百万円 ² | 金融商品取引業 |
| auカブコム証券株式会社 | 7,196百万円 ¹ | 金融商品取引業 |

1 2023年6月30日現在

2 2023年3月31日現在

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。（本書提出日現在では、新規取得のお申込みは取扱っておりません。）

< 訂正後 >

(1) 受託会社

| (a) 名称 | (b) 資本金の額 | (c) 事業の内容 |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 2,799億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

2023年9月30日現在

< 再信託受託会社の概要 >

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円（2023年9月30日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| (a) 名称 | (b) 資本金の額 | (c) 事業の内容 |
|--------------|------------------------|-----------|
| 楽天証券株式会社 | 19,495百万円 ¹ | 金融商品取引業 |
| 株式会社SBI証券 | 54,323百万円 ¹ | 金融商品取引業 |
| 松井証券株式会社 | 11,945百万円 ¹ | 金融商品取引業 |
| 香川証券株式会社 | 555百万円 ² | 金融商品取引業 |
| auカブコム証券株式会社 | 7,196百万円 ¹ | 金融商品取引業 |

1 2023年12月31日現在

2 2023年3月31日現在

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。（本書提出日現在では、新規取得のお申込みは取扱っておりません。）

独立監査人の中間監査報告書

2024年3月25日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTORANOTECアクティブジャパンの2023年7月21日から2024年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTECアクティブジャパンの2024年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年7月21日から2024年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。